

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成29年10月10日（火） 午後5時00分から午後6時23分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 1階 第2集会室
出 席 者	会 長：相模 太朗委員 副会長：服部 純子委員 委 員：橋本 有理子委員、小寺 鐵也委員、中村 紀之委員
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) 評価結果について (4) 答申について (5) その他
提出された資料等の 名 称	資料14 採点表 資料15 評価コメント記入用紙
決 定 事 項	・評価結果（採点結果）について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署（事務局）	福祉部 障害福祉室

審 議 内 容

(開会 午後5時)

(会長) ただいまから、第3回枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会を開催します。

まず、事務局から、委員の出席状況と本日の進め方について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の御出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、**資料14**採点表、また、**資料15**評価コメント記入用紙でございます。

それから、**参考資料1**としまして、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、**参考資料2**として、前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料でございます。

また、前回の委員会の会議録案についても、別途、机に置かせていただいております。

この会議録案につきましては後ほどEメールでも送付いたしますので、御確認いただき、修正等があれば、御指示いただきたいと思います。

資料としましては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しや、採点メモ等につきまして、それぞれお手元にごございますでしょうか。

そうしましたら、本日は、前回、9月11日月曜日の委員会で御決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また採点に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定をしております。

また、前回御確認いただきましたとおり、申請団体が1団体ということもあり、本日、採点・評価結果を御確認いただき、合議・答申へとお進めいただきたいと思いますと考えております。

説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは、次に参ります。

案件(1) プレゼンテーションについて

(会長) 案件(1) プレゼンテーションについてを議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立障害者社会就労センターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方など、共有すべき認識などについて、御協議いただきたいと思います。

事務局から、まず採点方法について説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明します。

前回の委員会において御確認いただいた内容とも重複しますが、御了承のほど、お願いいたします。

審査においては、前回お持ち帰りいただきました採点メモ、これは参考資料としてお配りした資料でございますが、こちらも御活用いただきながら、委員ごとに、**資料14**の採点表に、AからEまでの5段階で御記入、御採点いただくものでございます。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかを御確認いただくとともに、加点事項に該当するかを御判断いただき、A評価からE評価として採点いただくものです。

評価につきましては、お手元にお配りしております**参考資料2**の資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料を御参照いただければと存じます。

なお、本日のプレゼンテーションにおいては、採点メモも御活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、御確認いただければと考えております。

最後に、**資料15**の評価コメント記入用紙について、御説明いたします。

これは、今回の指定候補者選定において申請団体の採点・評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由について御記入いただくものでございます。

最終的には、委員5名の採点結果の点数を合計した総合評価の点数と合わせまして、各委員に御記入いただいたものを一本化した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。

なお、コメントにつきましては、この場ですぐには書きづらい部分もあろうかと存じますので、後日、事務局といたしましては、来週の10月18日の水曜日までに頂戴できればと考えておりますが、Eメール等で事務局へ御送付をいただき、その取りまとめ、文章の一本化については、会長、副会長に御一任をいただき、その内容について、改めて委員の皆さんに御確認いただいてはどうかと考えております。

説明は以上です。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆様、御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(会長) 次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や採点に関して、委員の間で共有しておくべき事項などについて、委員の皆様から御意見はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(会長) それでは、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思いますので、申請団体の誘導をお願いします。

[申請団体入場・準備]

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前を述べてから始めてください。

なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、御了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) それでは、始めてください。

[申請団体の出席者、自己紹介]

(申請団体) 済みませんが、着座させていただいて、御説明させていただきます。

まず、経営方針に関する項目としまして、平成13年度にふるさと農園運営の民営委託の公募で、わらしべ会がこれまで実践してきた活動内容と、これからの提案について評価を得て選定されました。そのときの運営方針は、「多くの青少年や一般市民が生き物と触れ合いを通じ、癒しや生きる力を得られる場を提供する。」という内容で、わらしべ会が平成5年から始めた乗馬療育と既存の温室を活用した園芸活動を中心とするものでした。

乗馬については、それまでの乗馬療育から馬の高齢化に伴い、触れ合いと厩務員活動が中心となる活動に変化してきました。枚方市教育委員会と連携した小学校4校との障害児学習向けの活動は、その実績を評価され、現在では近隣4校に加え、市内全校の希望する小学校へと広がりました。年間を通じて、馬を介在したプログラムを工夫し、好評を得ています。そのほかにも、枚方市適応指導教室ルポの体験乗馬や不登校児童の受け入れを行う「とねっこサークル」も引き続き継続しているほか、地域一般向けの引き馬体験も実施しています。

園芸に関しては、京都府立桂高校との連携による新品種アジサイの全国販売を成功させ、その合間に生産できる種に関しては青果市場にも出荷し、評価を得ました。これまでの施設内園芸を超えたテリトリーへの進出も積極的に行い、一般企業や大阪府下の公園での花壇整備や管理、公共地の除草作業等、収入アップにつながる取り組みも行っています。除草に関しては、自法人だけではなく、地域の他法人との連携も行っており、大きな規模の受注にも対応できるようにしています。

このように私たちは、福祉施設として、仕事の支援に取り組み、一般企業の就職の手伝いも数多くしてきました。企業から下請けを受注したり、花などの栽培や販売、馬を介した活動を仕事として行ってきました。しかし、そうしていくうちに、こうした活動を福祉という枠組みだけで行うことの限界を感じていくようになりました。

そこで私たちが考えたのは、医療や教育、福祉といった、いわゆる専門職でない一般の人たちの知恵や力を活かし、小さなところからでも何かを始めるということでした。そのために、私たちが繰り返しの議論をし、考え出したことは、障害者と一般の人たちが自然な形で交わり、そこに来た人たちの感性や知恵を開くような場所をつくることでした。私たちはいろんな人が足を運んでくれる魅力のある場をつくり、また仲間たちが仕事を通しておもてなしをする場所をつくることができれば、そこで生じるコミュニケーションから社会を変える何か小さな流れが起こせるのではないかと考え、仲間たちと一般の人たちの力と知恵を信頼し、2012年に「なかなかの森」が始まりました。それが形となったものに、枚方五六市のミニともいえる「なかなかの森バザール」の開催や、気軽に集い、情報発信のできる「なかなかの森喫茶室及びギャラリー」の开店、喫茶の食材調達から発生した本格的な農業への進出が当てはまります。特に農業に関しては、高齢で力仕事のできなくなってきた方のお手伝いとして、竹林の整

備や共同作業の傍ら、当初わずか3畝を借りた状況から、将来を見据え、もっと活躍できる方法がないかと模索していく中で、漢方薬大手の株式会社ツムラとの交渉を固める過程で、地元の農家さんにも歓迎され、寄附により農地を取得するに至りました。野菜の販売など、農学連携による六次産業化を進め、地元の農産物を広く知ってもらえるように貢献していきたいと思っています。

その他の取り組みとしては、法人の入所施設から発生したハンディキャップヨガの取り組みに参加し、実績を重ねていく中で、地域のイベントに利用者さんがインストラクターとして参加するようにもなりました。今後も、地域住民の方が気兼ねなく利用できるよう工夫を重ね、障害を持った方への理解と交流を自然な形で深めていけるように連帯を図りたいと考えています。

また、利用者の就労にも引き続き取り組み、枚方市障害者自立支援協議会就労支援部会事務局が中心となり、取り組んでいる共同受注、優先調達に関するワーキングチームを通して、障害者就労支援にも貢献できるようにしていきたいと思っています。

単に、新規分野の進出を目指すのではなく、私たちのしようとしていることが本当に地域の方々が必要としているのかを慎重に見極めながら、地域貢献やまちおこしの意味合いも含めた活動にこそ、尽力していきたいと考えています。

そして、さまざまな世代や個性に恵まれた社会の中で、障害を持つ方にも活躍の場があることを証明し、互いに必要とし合える関係を築くことが私たちの役割であると信じています。

次に、経営の継続性、安定性に関しましては、国税、市税にかかわる徴収金を完納していること。わらしべ会が運営委託を受けてから15年の実績はもとより、市内に13事業所を展開する法人として、たとえ不測の事態にあっても、施設の安定的な運営を維持できるよう準備を整えています。

次に、施設運営に関する計画としまして、利用者には施設の運営の基本方針「セルフわらしべの運営要綱の基本方針参照」における基本理念にのっとり、利用者がみずからの人生を主体的に自尊心を持って自分らしく生きていけるように、必要な支援を的確に提供できるように努めていきます。

施設としては、その役割を職員全体で共有し、広く他機関とも連携した上でサービスを提供できるよう努め、利用者への接遇対応向上や安全についても個々の施設運営のみならず、法人全体で都度の見直しと見直しを迅速に図れるよう、サービス向上委員会やリスクマネジメント会議で協議をしていきます。

また、利用者に向けた定期的なアンケートを実施することで、適切なサービスニーズをつかみ、ふさわしいサービスが提供できるように努めていきます。

次に、施設の管理に関する項目としましては、施設の維持・管理に関する計画においても、関係法令及び枚方市条例等を遵守し、適切な管理に努めています。

職員配置に関する計画としまして、別紙Fにあります、平成29年度セルフわらしべ職員支援体制にもあるように、法令上必要とされる職員数を上回る人数を配置し、手厚いサービスを提供しています。

その他、男女共同参加に対する取り組みや、セクシャルハラスメント、メンタルサポートや虐待防止に関する取り組みに関しても、当法人において設置した虐待防止委員会や人権研修を

通して、第三者の意見も取り入れながら、公平に対応できるように努めています。

また、情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項に関しても、必要な公開は既に行っており、各種準備も整えています。

ホームページにおいて、財務諸表の公表、公開を行い、透明性のある運営を行っています。

関係行政機関において、工賃支給状況の公開を行い、施設サービスにおいてもサービス内容の公開を常時行えるよう心がけ、必要な場合にはタイムリーに更新し、サービス情報を掲載した冊子やパンフレットも提供できるように体制を整えています。

緊急時における対策に関する事項として、利用者の安全確保に関しては、日ごろより安全教育に配慮したかわりを重視し、対応できるよう努めています。

また、万一に備えた施設保険の加入はもちろんのこと、各種マニュアルを整備し、実際に必要とするときに活かせるものとなるよう、その都度見直しを検討しています。

そのほかに、施設独自の取り組みとしまして、地域交流を目的とした「ビバフェスタ」を15年にわたり実施し、毎回多くのお客様や出店者、ボランティアでにぎわいを見せ、楽しみにしていただける方も増えています。生き物を扱う作業者が多いため、人的援助がどうしても必要になってくるのですが、馬のプログラムの支援員や種まき、畑作業など、有機的な形でボランティアの方々が集ってきてくれています。

地域の中学や高校生の職業体験、生涯学習の受け入れや道德教育のプログラムにも積極的にかかわり、毎年利用者と一緒に講演を行ったりしています。ほかにも、福祉系の大学や短期専門学校より次代を担う福祉専門職の実習生を積極的に受け入れています。

創設者の意思を継いだ基金を活用し、2014年に新馬を導入しました。これは職員研修の一環として訪れた日本在来固有種である与那国馬を扱う団体を通じてもたらされたもので、新たなサービスを展開する上でも貴重なものです。現在は調教を重ねており、今後は人を乗せるだけでなく、外部に出向いて、今まで触れ合えなかった人たちのところへ行ったり、小学校などで声をかけてもらえたにもかかわらず、なかなか実現できなかったかわりを広げていくことが目標です。

また同じように基金を活用し、東日本大震災被災児を迎えてのキャンプ活動も実施してきました。時間の経過に伴い、その意味合いにも変化があり、現在は活動していませんが、活動の中で純粋に児童の成長と発達を肌で感じ、気軽に遊びに来てもらえる場所の一つとしてかわりを続けています。

私たちは、障害者の就労支援という分野で仕事をしています。しかし、私たちは障害を持って生きていっている人たちの仕事というテーマを、福祉の仕事の枠だけにとどめてはいけなく考えています。地域の人たちや社会のさまざまなエリアの人たちとつながりを発表して、障害を持った彼らの活躍の場を生み出していく必要があると考えています。

また、指定管理で、枚方市から。

(事務局) 時間がきましたので、終わっていただけますか。

(申請団体) はい。ありがとうございました。

(会長) では、委員から幾つか質問させていただきますので、よろしくお願いします。

委員の皆様、どうぞ御自由に御発言、御質問をお願いします。

(A委員) 2点ほど御質問させていただきます。かなりユニークな事業を展開されていま

すね。B型の事業が中心ですので、工賃を増やしていく取り組みをされようとしていますが、今現在の工賃額は幾らで、それをこれまでどのような形で処理されているのかを教えてください。それに関連してですが、障害者の雇用率がかなり高いですね。法人全体で6.31ということで、法定雇用率の3倍弱の雇用をされています。就労継続B型の工賃を支給される方々と、雇用されている方の仕事内容では、何かその辺でうまくバランスがとれているのでしょうか。

(申請団体) お答えさせていただきます。

今お支払いさせていただいている工賃は、大阪府の平均が13,000円ぐらいだと思いますが、それに近い金額で、12,000幾らかの工賃を平均してお支払いさせていただいています。

障害者雇用率に関しましては、メインで雇用しているのが障害者相談支援センターのピアカウンセラーで、聴覚障害の方、視覚障害の方等に来ていただいて、その部分を厚めに配置していますから、全体的に見たときに雇用率が高くなっているかと思えます。

(A委員) ピアカウンセラーの仕事がされていて、作業などには関わっておられないということですね。

(申請団体) 相談の窓口ですので、たくさんの方が来られたときに対応していただく、そういう仕事の役割となっています。

(A委員) このB型の工賃が今は12,000円ぐらいということですが、毎年上がっていますか。

(申請団体) 徐々に上がっていますが、リーマンショックの時などもそうでしたが、景気が悪くなった時にはどうしても影響を受けますので、同様に工賃も下がりました。また国も、できるだけ障害のある方に仕事を提供するようにという法律がつけられましたので、今現在、外部の仕事などもさせていただくようにはなっていますが、なかなか思うほどには仕事が入ってくるものでもありません。急激に落ちていることはないものの、景気に左右されながらではありますが、徐々に金額は上がっている状況です。

(A委員) 作業内容としては、会社の下請け的なものですか。

(申請団体) そうですね。

(A委員) ユニークな取り組みをなされていますね。幼保連携的なことをするとか、そういったところからの収益は、個人には反映されていないのでしょうか。

(申請団体) ベースになる部分では、施設内の掃除や軽作業、馬の活動ですが、やはり施設内だけでは外の世界が見えないですし、どうしても金額的には少なく見積もられるところがありますので、できるだけ外へ仕事をとりにいこうと考えています。最近でしたら、運送会社さんの中で軽作業させていただくようなお仕事をいただいて、そちらの会社に赴かせてもらって、パートの方々と一緒に軽作業させていただいています。それ以外に、大阪府からいただいている仕事では、使っていない公共の土地の草刈り等もしています。このように、できるだけ外の仕事の幅を広げていくことで、たくさんの情報と金額を少しでもアップしていくような、そういう取り組みを行っています。

(A委員) ありがとうございます。

(会長) ほかに何かございませんか。

(B委員) 非常にユニークな取り組みをされているということで、このような取り組み

を、例えば大学関係や短大関係など、教育機関等と連携して研究成果を発表されたりしていませんか。

また、目標工賃の30,000円に向けて、平成29年度の事業計画にコンサルタントを活用して実現していきたいということが記載されています。社会貢献の主要事業両立の難しさということも記載されていて、本当にそのとおりだろうと思いつつも、やはりこの成果をしっかりと上げていくことが全国的にも波及効果があると思うのですが、今年度のコンサルタント活用というのは現状、今どのようなことをされているのか、今後の予定としていることが何かありますでしょうか。研究活動の部分、工賃のこれからのあり方という部分、この2点についてお聞かせいただけますか。

(申請団体) 研究活動に関しましては、冒頭の説明でもお話しさせていただいたように、施設に温室が2棟、もともとありまして、それを上手に活用できる方法はないかと考えていました。それで、当時、京都の桂高校の園芸部、野球で例えると甲子園常連校、優勝校のように、桂高校は園芸部門で常に優勝されている学校で、そこではアジサイの交配で新品種をつかって、サカタのタネ、タキイ種苗等、大手の通販さんに販売されていました。高校生が収益をどんどん上げていることに、学校側が疑問を持ちまして、それなら我々障害のある仲間たちの仕事にさせてもらえないかとなり、コラボレーションをしました。そこから、施設で栽培を行い、それを全国展開して販売をさせていただくことにつながりました。小売りを続けていく中で、園芸を学んでいた方が福祉に興味を持って、我々の法人に就職してくれたこともありました。そのような経験を重ねているうちに、障害があってコミュニケーションが難しい方に、自分たちでもつくれるような簡単なコミュニケーションツールを、大学と連携して、一緒に開発することになりました。今後はソフトの部分で、個別に対応できるようにiPadの利用などで、いろんな機関との関係を深めようと思っています。

それから、新しい形の仕事への取り組みとしまして、3年ほど前から畑の土地を寄附していただいたのをきっかけに農業を始めました。しかし、野菜を丹念に育ててどれだけいいものを作っても、1,000円のハウレンソウはやっぱり主婦の方には買っていただけませんし、自分たちで作れるものにも限りがありますので、周囲の農家の方々や新規で就農される若手の農家の方々とも手をつないで、今度は、この野菜をもう少し付加価値つけて、缶詰や瓶詰めに加工するなどすれば、販売期間も長く持てますし、付加価値をつけたものの売り方というのにもつながると思いました。そこで、今夏、京都にあるベンチャー企業で小さな屋号をお持ちのアンブライトさんという企業さんに、持ち込んだ商品を一緒に考えていただいて、まずサンプルをつくって、これならいけるかなというものができたときに、次の大きな単位に加工できるような、そういった商品開発を一緒にしていただける会社と、今、協議をしております。私たちにはノウハウも力もございませんでしたので、企業さんと組むことで次のつながり、拡がりというものを展開していきたいと考えております。

(会長) ほかに何かございませんか。

(C委員) 1点、瑣末なことで申しわけありませんが、資料の中の消防計画ですけれども、この中で、火災への対応、震災への対応というところで、女性職員の方法、男性職員の方法という形で、あえて男女の役割を分けて書いておられます。恐らく一人一人の職員さんの顔が見えるような形を想定して書かれていると思いますが、あえて女性職員、男性職員という形

で分けておられる理由を教えてください。

(申請団体) わらしべ会では介護は必ず同性で行い、異性での介護ということはまずありませんので、そういった表記にしていると思います。

(C委員) はい、ありがとうございます。

(会長) ほかに何かございませんか。

(副会長) 3点ほどあります。私は枚方に住んでおりまして、最近、施設の近くの病院に知人が入院していましたので、何度か前を通ったのですが、施設の存在に気付きませんでした。広告をして、大勢の人が訪れると困られるような部分もあるかと思うのですが、ホームページを拝見しましたら、森のような女性的でソフトな、とても素敵なホームページをお持ちでした。私のように枚方に住んでいる者でも知らない方も多いと思いますが、例えばホームページを市のホームページとリンクするような形にされたら知るきっかけになるのではと思い、少しもったいない気がしました。これは感想で、質問ではなくて済みません。

それから、職員の配置図ですが、それぞれ人の名前があって、募集要項では、職業指導員8名、生活指導員1名、目標工賃達成指導員1名となっています。現在、このような配置だということですが、この配置図の見方がよくわかりませんでした。また、アサヒ薬局、北摂加工と記載されていますが、なぜ薬局が記載されているのか、作業の中で何かあるのかという疑問と、それから、それぞれ下にお名前のある方、馬の担当や、園芸の担当の方で分かれています。これらの人はどういった生活支援の方なのか、職業支援の方なのかはわかりにくいので、それを教えていただきたいと思います。

収支予算書に利用者負担金収入とあるのは利用者の方からいただいているものだと思いますが、先ほど説明された温室を使っての収益については、この収支予算書に入っているのか、もしくは法人としての部分に入っているのでしょうか。また、就労支援事業支出とありますが、これは作業をされた方にお渡しする工賃ということなのでしょうか。

(申請団体) 作業の人員配置の説明をさせていただきます。クリーンサービスの清掃作業、室内作業、森のうま舎に、利用者の方8人ほど、週間プログラムで様々な場所に移動するのですが、この8人に職員3名を常時配置しています。室内作業では利用者の方が自立して、作業が終われば自分ですぐ次のものを用意したり、助け合ったりして作業を進めています。その室内作業班の下に記載しているアサヒ薬局というのは、楠葉にあるアサヒ薬局のことです。過去に仕事を獲得するために、くずはロータリークラブに営業に行った際に、施設内の仕事をいただくのではなく、障害者の方が外に出て、企業の中に入り込んで仕事させていただけないかと相談しました。薬局内にある処方せんは個人情報ですのでシュレッダーする必要があり、その作業は障害のある方でもできるということでしたので、利用者の方がバスで現地に行って、1時間ほど仕事をしています。

(副会長) わかりました。

(申請団体) 北摂加工とは運送会社で、その会社の倉庫に利用者が職員と同伴、あるいは送迎をして、施設外支援、施設外就労という形として、企業の中で仕事をさせてもらい、収入を得ています。下請けのようなものですので、最低賃金まではいきませんが、施設から外に出て企業の中で働くことによって工賃が得られますから、北摂加工での仕事を記載させていただいております。

(申請団体) 収支予算に関しましては、予算書で、収入の部、支出の部に分けて金額が記されていますが、それは利用者の方からの利用料の収入等、職員の人件費等も全てを見込んだ金額の設定で記しています。その中の就労支援事業収入の項目は、利用者の方が行う作業を羅列しております。就労支援事業支出の項目は、作業に必要な道具や材料を買っており、それらを用いて仕事をさせていただき、会社から得た収入は、経費を差し引いた分を利用者の工賃としてお支払するという流れになっております。

(会長) ほかに何かございませんか。

(質問等なし)

(会長) よろしいですか。それでは、質問も出尽くしたようですので、これでプレゼンテーションを終了させていただきますので、ありがとうございました。

(申請団体) ありがとうございました。失礼します。

[申請団体の退室確認]

(会長) それでは、ここで、委員の皆様から事務局に質問や確認されたい事項がございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですかね。それでは、次に移ります。

案件(2)採点について

(会長) 案件(2)採点についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明します。

採点の基本的な考え方につきましては、先ほど御説明しましたとおり、確認事項及び加点事項について、A評価からE評価で採点いただくものでございます。

つきましては、ただいまから20分間ほど、採点のためのお時間をお取りいただいております。その後、事務局のほうで採点表を集めさせていただいた後、結果を集約しましたものを御提示させていただきたいと考えております。

なお、採点表の右上に、お名前を記載いただきますようお願いいたします。

説明は、以上です。

(会長) ただいま事務局から説明があったとおり、本日、ここで委員の皆様には採点をお願いしたいと思います。

ただ、申請団体に対するコメント欄、自由に記述いただく欄ですが、これについては先ほどもありましたとおり、今この場では御記入いただくのは難しい部分もあろうかと思っておりますので、後日、10月18日の水曜日までに事務局までお送りいただき、取りまとめについては会長・副会長に御一任いただきたいと思います。その内容については、改めて委員の皆様には御確認いただくということで、お願いいたします。

その他、採点について、何か委員の皆様から御質問、御意見ございませんか。

(C委員) この、委員として記入するところは、AからEまでで、それを書けばいいですか。

(事務局) そうです。

(会長) よろしいですか。それでは、採点をお願いします。

[各委員、採点]

(会長) それでは、採点結果を集約するまで約20分間、委員会を休憩します

(休憩)

(会長) それでは、委員会を再開します。

案件 (3) 評価結果について

(会長) 案件 (3) 評価結果についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、先ほど委員の皆様から御採点いただきました結果について説明をさせていただきます。

まず、お手元にお配りしております採点入力表をごらんください。委員の皆様から御提出いただいた採点内容を事務局で集計したものでございます。入力誤り等がないか、御確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) そうしましたら、続きまして、評価結果について配らせていただきます。

(事務局が資料を配付)

(事務局) よろしいでしょうか。

それでは、次に、評価・集計結果について御説明をいたします。

ただいまお配りしました資料は、委員の皆様からの得点を合計した評価結果でございます。

まず、内容審査の表の中ほど、縦の列でございますが、基礎点を表記しております。

これは、確認事項を全て満たしている場合で、加点も減点もなく、委員全員がC評価とした場合の得点を示しています。その場合の得点合計は500点ということになります。

当該申請団体につきましては、事業計画に関する内容審査に対する得点では、「1. 申請法人の経営方針等に関する事項」の中の①「経営方針」に対する基礎点が30点に対しまして、52.80点となっております。

また、その下の②「指定管理者の指定申請理由」につきまして、基礎点10点のところは17.60点となっております。

続きまして、③「経営の継続性・安定性」の基礎点10点に対しまして、17.60点となっております。

また、その次の「2. 施設の経営方針に関する事項」の④「施設の現状に対する考え方及び将来展望」で、基礎点が50点のところ、82.0点となっております。

今説明いたしましたものが高評価となっております、得点合計は771.0点と、基礎点の500点を271点上回る結果となりました。

また、一番下に、評価内容の欄がございます。現在、空欄となっておりますが、先ほど御確認いただきましたとおり、後日、各委員からお送りいただいた評価コメントを集約した内容がここに記載されるものでございます。評価コメントについては、この候補者を選定した理由のほか、候補者に対する要望などの御記載をお願いいたします。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問、御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですかね。それでは、次に移ります。

案件(4) 答申について

(会長) (4) 答申について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、御説明します。

今回の申請団体は1者であり、順位づけの要素はなくなりましたが、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としての御協議をいただければと考えております。

説明は以上です。

(会長) それでは、ここで、各委員お一人ずつ、この申請団体を指定候補者とするのが適当かどうかについて、理由も含めて御意見いただきたいと思えます。

それではまず、C委員、いかがでしょうか。

(C委員) 採点結果にもあらわれていますように、これまでの実績、そして先駆的な取り組み、管理体制等々、総合的に勘案して、適当であると考えます。

(会長) A委員、どうでしょうか。

(A委員) 全体的にかなり優秀な経営をなされているということですので、妥当な団体だと思います。

(会長) 副会長、どうでしょうか。

(副会長) 障害者の方々が施設に閉じこもることなく、社会に出る機会を求めてすごく努力されていることがとてもよくわかりましたので、妥当と思えます。

(会長) 私も、生き物との触れ合いとか、そういったソフト面もそうですし、人員体制もしっかりされているので、適当かと考えます。

B委員、いかがでしょうか。

(B委員) 皆様からのお話がありましたように、非常に積極的な取り組みをたくさんされていて、地域や社会に開かれているということで、社会福祉のそういった社会的評価を向上する役割を担っていただける法人かなと思えますので、適当かと思えます。

(会長) ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人わらしべ会を、枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者に選定することに御異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。御異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人わらしべ会を、枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者に選定することと決めます。

次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで一般的な案はございますか。

(事務局が資料を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたので、配付させていただきます。ごらんください。

今回の答申書案は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私のほうで読み上げさせていただきますので、御確認をお願いします。

平成 年 月 日

枚方市長 伏見 隆様。

枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会会長。

ここは、後ほど自署していただきます。

枚方市立障害者社会就労センター指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立障害者社会就労センター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立障害者社会就労センター指定候補者を枚方市立障害者社会就労センター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立障害者社会就労センター指定候補者。

所在地 大阪府枚方市長尾荒阪2丁目3545番地。

団体名称等 社会福祉法人わらしべ会 理事長 丸山 正雄。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、これでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) 特に御異議もないようです。

よって、ただいまの答申書案のとおり、答申することに決めます。

案件(5) その他について

(会長) 続きまして、案件(5) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) その他ということで、評価コメントでございますが、本日の会議終了後、各委員あてにデータを送付いたしますので、記載いただき、メールにて返信いただきたいと思います。存じます。

送付期限といたしましては、繰り返しで恐縮でございますが、事務局としては、10月18日水曜日までに届きますように、お送りいただければと考えております。

また、評価コメントの取りまとめ、文章の一本化につきましては、会長・副会長に御一任いただき、その内容について、改めて委員の皆さんに御確認いただいております。どうかと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長) 事務局から、その他、何かありますか。

(事務局) それでは、案件ではございませんが、私から、皆様に一言お礼の御挨拶をさせていただきますと思います。

このたびは、枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者の選定につきまして、3回にわたる委員会において、さまざまな視点から熱心に御審議をいただき、本日取りまとめていただきまして、まことにありがとうございました。

今後、本日いただきました答申に基づき、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月に、市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長を初め、委員の皆様方には、大変御多用の中、本選定委員会の委員として多大なる御尽力をいただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。

(会長) 委員の皆様には、熱心に御論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、委員会を閉会します。

(閉会 午後6時23分)